

簡易公募型プロポーザル方式（拡大）に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成21年10月15日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 木曽川上流河川事務所長 石橋 良啓

1. 業務概要

1) 業務名 平成21年度 杭瀬川PM検討業務（電子入札対象案件）

2) 業務内容

本業務は、「木曽川水系河川整備計画」において位置づけられた揖斐川支川杭瀬川改修事業（水都大橋～大臣管理区間）を推進するために、用地対応・関係機関協議、コスト縮減、工程短縮及び工事執行を踏まえた事業執行監理（PM）手法の検討を行うとともに、懸案事項早期解決策、責任と権限を明確にした組織体制の構築や運用手順及び有効な活用方法について検討する業務である。

3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成22年3月25日まで

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。

電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成21年11月11日を予定する。

1) 基本的要件

参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定されるためには、企画提案書の提出者を選定しする時までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、選定通知の日は平成21年11月11日を予定する。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年10月15日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度杭瀬川PM検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配

置されていること。

2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ③設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

3) 参加表明者の業務実績等に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：河川事業（ダム事業含む）に関して事業執行監理手法の検討を行った業務

類似業務：事業執行監理手法の検討を行った業務

4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

技術士（総合技術監理部門）、技術士（建設部門）土木学会が認定した特別上級技術者、上級技術者、1級技術者、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおりである。

- ・関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査

委員会等の専門家から適格と認められた者

・これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

※ R C C Mと同等の能力を有する技術者とは、R C C M資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：河川事業（ダム事業含む）に関して事業執行監理手法の検討を行った業務

類似業務：事業執行監理手法の検討を行った業務

6) 手持ち業務量に関する要件

平成21年10月15日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

7) 企画提案書に関する要件

参加表明書は、次の事項について企画提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

①対象事業における事業執行監理手法の検討にあたっての着眼点について

3. ヒアリング

ヒアリングは、基本事項の確認のみとし、企画提案審査後に実施するものとし、原則として企画提案の評価において満点の60%以上の評価値を得たものを対象に実施するものとする。

- (1)実施場所：中部地方整備局 木曽川上流河川事務所
- (2)実施日時：平成21年11月18日 ～ 平成21年11月19日
- (3)ヒアリングの日は協議の上、決定する。
- (4)ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知する。
- (5)ヒアリングは配置予定管理技術者に対して行うものとし、配置予定管理技術者以外の出席は認めない。

4. 企画提案書を特定するための評価基準

1) 企画提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 企画提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・ 実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない
- ・ 本業務の目的、内容又は企画提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

2) 評価項目

(1) 基本事項（参加表明者）

業務実績

(2) 基本事項（技術者）

業務実績

(3) 企画提案書

実施方針、業務実施体制、特定テーマ

(4) ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

5. 手続等

1) 担当部局

〒500-8801 岐阜市忠節町5丁目1番地
国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 調査課
電話 058-251-1125 FAX 058-251-1150
メールアドレス：cyousa@info.kisosansen.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年10月15日から平成21年11月4日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、企画提案書作成についての参考資料や見積りに必要な別冊図面及び特記仕様書（案）等は、「電子入札システム」により交付する。ただし、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、5. 1) の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

3) 参加表明書及び企画提案書の提出期間並びに提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年10月16日から平成21年11月4日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- （ア）郵送又は電送する旨の表示
- （イ）郵送又は電送する書類の目録
- （ウ）郵送又は電送する書類のページ数
- （エ）発送年月日

提出先：5. 1) と同じ。

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成するとする。

